

民生福祉常任委員会記録

令和4年12月1日

【開催日】 令和4年12月1日（木）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時4分～午後3時15分

【出席委員】

委員長	松尾数則	副委員長	白井健一郎
委員	大井淳一朗	委員	奥良秀
委員	福田勝政	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

副議長	中村博行		
-----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
福祉部長	吉岡忠司	福祉部次長兼健康増進課長	尾山貴子
福祉部次長兼子育て支援課長	長井由美子		
子育て支援課課長補佐	野村豪	子育て支援課保育係長	重村亮太郎

【事務局出席者】

主査兼議事係長	中村潤之介	庶務調査係書記	岡田靖仁
---------	-------	---------	------

【審査内容】

- 1 議案第86号 山陽小野田市児童館条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 議案第91号 山陽小野田市の児童館の指定管理者の指定の一部変更について

午後1時4分 開会

松尾数則委員長 機器の関係で若干遅れましたが、ただいまから民生福祉常任委員会を開会いたします。本日の審査日程は、お手元に配ってあるとお

りです。まず、議案第86号山陽小野田市児童館条例の一部を改正する条例の制定についての審査をします。執行部の説明を求めます。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 それでは議案第86号山陽小野田市児童館条例の一部を改正する条例の制定について御説明します。小野田児童館の施設は、昭和34年に旧小野田図書館として建設され、平成8年度から児童館として利用してまいりました。最近では外壁の剥離や雨漏りなど老朽化が著しいことから施設の更新について検討しましたが、この度、施設内で実施している事業について、実施場所を他の施設に移すことで、また、その手法を替えることで継続できる見込みとなったことから令和5年3月31日をもって施設を廃止することとし、所要の改正を行うものです。施行日は令和5年4月1日です。事業の移転先等については、資料1のとおりです。2階を利用して教育委員会が実施していたふれあい相談室は、令和4年4月から労働会館に移転しており、児童クラブは、令和5年4月から小学校の空き教室に移転するために現在施設整備中で、先日現場を視察していただいたとおり、工事は順調に進んでいます。児童館の機能のうち、育児について必要な助言、指導等及び児童の各種相談については、スマイルキッズや地域子育て支援センターが担います。児童の集団的指導及び個別的指導また児童の健全育成については、小野田地域交流センターを実施場所とし、運営手法については民間委託を検討し、新しい形で事業を展開してまいります。御審査のほど、よろしく願いいたします。

松尾数則委員長 執行部の説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。

奥良秀委員 長井次長からの説明で、「図書館として建設された」とあったんですが、それは間違いはないですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 そのように認識しております。

奥良秀委員 それは恐らく認識が違うんじゃないかと思います。確かに図書館として使われていましたが、その前は民間から贈与等を受けていると思うんですが、違いますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 もう一度調べてみます。

山田伸幸委員 全部で六つの事業について説明がありました。それぞれどれくらいの利用があったんでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 まず、ふれあい相談室については、所管しておりませんので、利用者数、相談件数等は把握しておりません。児童館事業については、直近である令和3年度の小野田児童館の利用者数は672人です。児童クラブ事業については、資料を持ち合わせておりませんので、調べてから御報告します。

山田伸幸委員 児童クラブについては、近くの学校教室内に移転するというところで、今までよりも使い勝手が良くなるんじゃないかという期待を持っていたんですが、問題は子ども生涯学習機能で、発達段階での指導がこれまでどおり、あるいは、これまで以上にできるかです。民間委託すると説明がありましたが、これは市内のほかの事業所、事業でもこのような例があるのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 市内の他の児童館でそういった事業があるのかということですが、児童館は社会福祉協議会に施設の管理を指定しておりますので、今後活用を考えているこのような事業を専門とする民間委託での事業展開はまだ行っておりません。

山田伸幸委員 児童健全育成に係るもので市内にそういう例があるのかどうか、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 本市において、児童の健全育成に関する事業を専門とする民間業者に委託している事業はありません。

山田伸幸委員 今後は地域交流センターで民間の方にやっていただくという説明でしたよね。これまでと変わらず又はそれまで以上にこういった事業ができるのかどうか。先ほど利用人数をお聞きしたら、まとめて言われたので、どの事業にどの程度利用があったのかも分かりませんが、集団的指導、個別的指導、健全育成について、どの程度の利用があったのかは、分からないのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 事業別に利用実績を取っておらず、児童館自体の利用者数で統計を取っておりますので、事業ごとの数字は持ち合わせておりません。

山田伸幸委員 個別的指導や健全育成に関わる取組は、どのように行われてきたのでしょうか。児童クラブの中で行われてきたのか、それとも、別に対応する人が来て、事業に携わってきたのか、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 児童クラブとは別に児童館には厚生員がおりますので、児童館の運営にはその職員が当たっております。具体的には、子どもの生涯学習機能の中の児童の集団的指導及び個別的指導と児童の健全育成に係る部分では、「児童館クラブ」という活動をしております。児童が楽しめるようなレクリエーション的なもの、小野田児童館であれば、ハンドベルなどのクラブを実施しております。保健機能の中の育児について必要な助言、指導等、児童の各種相談は、児童館が開館している間は厚生員が相談をお受けしますし、「ぴよんぴよん」という、未就園児と保護者を対象とした児童館クラブを、曜日を決めて実施しております。

奥良秀委員 今回の関連ですが、資料中の児童館事業のところ、今回は地域交流センターとスマイルキッズに分かれるようですが、本来は一緒に行うべき事業だと思うんです。ほかの児童館はどうなっているんですかね。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 今年度までは7児童館の事業を同じような形で進めておりましたので、他の6児童館も館内で両方の事業を行っております。

白井健一郎副委員長 先ほど、厚生員という専門職の話が出ましたが、地域交流センターやスマイルキッズに移設された後は、当然移設先に厚生員が置かれるという理解でよろしいですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 厚生員は、児童館に配置する職員になりますので、場所が変わった場合には厚生員に代わる職員が対応することになります。

吉永美子委員 資料1、児童館事業、子どもの生涯学習機能と保健機能の中に、「児童」とありますが、児童とはどういう人が対象ですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 18歳未満の子どもです。

吉永美子委員 児童館は、18歳未満の子どもが対象ということになるわけですが、そうすると、子どもとはいっても大きくなっていますから、自分で相談に行くことも不可能ではないと思います。距離的な問題ですが、児童館から小野田地域交流センター、スマイルキッズ、地域子育て支援センターまでは、それぞれどれぐらいの距離があるのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 地域交流センターは、市民館の位置になりますので、きちんと測ってはおりませんが、そんなに遠くないです。スマイルキッズは、小野田駅の裏側になり、こちらは校区が変わってきま

すので、少し遠くなります。地域子育て支援センターは、校区内の私立保育園である姫井保育園で実施しているものですが、距離は測っておりません。

吉永美子委員 市民館は18歳未満の児童が歩いて行ける距離だと思います。スマイルキッズや姫井保育園は、かなりの距離がありますが、この辺りは考慮されたのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 小野田児童館で児童の各種相談を受けた実績が近年ありません。恐らく保護者からの相談が多いと思っておりますので、平成30年にスマイルキッズができてからは、そちらや地域子育て支援センターで担っていただいていると考えております。

白井健一郎副委員長 少し話は変わりますが、小野田児童館に行かれて、中の様子を見るなどはしていますか。私は行っていないので分からないんですが、最近はやりの言葉に「第三の居場所」があります。要するに、学校でも家庭でもない居場所のことですが、例えば、児童館に居心地の良さを感じた子どもが、「この機能はここ、あの機能はあそこ」というふうに住ぶんですか。そんなに簡単に移れないでしょう。小野田児童館で得られている居心地のよさがあるわけですから、そういうところの調査はどうなっているんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 現在は児童クラブも同じ場所で開催しておりますので、子どもの生涯学習機能のうち、集団的指導、個別的指導で実施している児童館クラブには、児童クラブを利用している子どもも参加しております。令和3年4月から8月まで児童館を利用された方のうち、児童クラブ以外の子どもがどのくらいいるのかを調査したところ、児童クラブの利用者が84%でした。残念ながら児童館を利用している子どもは16%しかいらっしゃらないのが現状です。

奥良秀委員 今回のデータの話について、令和3年度はコロナ禍の時期ですよ。ということは、入場制限があったはずなんです。児童クラブが狭いから、児童館を児童クラブとして使われていましたね。だから、そのデータは、これだけしか使っていないということにはならないと思うんですが、いかがですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 委員がおっしゃるとおり、令和3年9月からしばらく児童館を閉めておりました。コロナ禍で児童館に遊びに来ることを控えている子どもも多かったのではないかと思います。平成28年度以降の数字を見ますと、平成28年度が、市内全体でも、小野田児童館だけでも利用人数が最高で、そこから少しずつ利用が減っているのが現状です。

奥良秀委員 そのデータがどこまで正しいのか。私も利用者や関係者から話を聞くと、子育て支援課の人は、余り来ないと。困ったときに呼んだらやっとな来てくれるぐらいですよ。どのくらいの頻度でそのデータを集めているんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 利用人数につきましては、毎月、各児童館に集計して報告していただいております。

奥良秀委員 第三の居場所ということで、私もよく子から話を聞くんですが、児童館に集まって、平日は校庭で遊ぶなどをしているんですよ。本当にその人数が正しいのでしょうか。誰がどのようにそのデータを集めているのかを説明できますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 先ほど申した数字は、児童館において、児童クラブを利用する子どもだけ別にカウントをしてほしいとお願いして集計してもらった数字です。

奥良秀委員 余り深く聞くとこの議案から外れるのですが、児童クラブは、少ない職員数であれだけ多くの子どもを預かっているのに、児童館を使う子どもと分けてカウントしろというのは難しいんじゃないかと思います。違う質問をしますが、例えば、小野田地域交流センターに移転されるということですが、どの部屋を使われるのかはもう確定しているんでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 常設ではなく、地域交流センターを活動場所として、これまでの児童館クラブのような遊びを提供する事業を専門業者に民間委託したいと考えております。

奥良秀委員 今日、市長は議案説明の中で、「継続して行うことができるめどが立った」と言われましたが、今までの形式とは違うんですね。今までは常時、これからは随時ですよ。説明にそごが出ると思うんですが、いかがですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 委員がおっしゃるように、これまでの児童館は、休館日を除いて、いつでも児童に利用していただくことができました。しかし、今後は随時、つまり行事があるときに利用していただく形になりますので、山陽地区で行っている放課後子ども教室に近い形での実施となります。

奥良秀委員 だから最初に言ったとおり、そごがあるんです。同じようにできると、継続して行うことができると言われましたが、実際にはこれまでとこれからでは中身が違うんですよ。いかがですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 これまでと形態が変わってまいります。

奥良秀委員 児童福祉法第40条に児童館のことが規定されていると思うんです。よく分かっているらっしゃるとは思うんですけど、子どもたちが自発

的に集まって遊ぶことなどが一番必要なんです。それが随時となると、児童館に行ったが、休みだったということもあるんですよ。そういったことを考えれば、本当にそれが児童館という機能なのかと思うんですが、どのようにお考えですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 おっしゃるように、これまでのように常に児童館に遊びに行くことは、新しい形態ではかなわなくなります。しかし、少しずつ児童館の利用者が減っているので、これからは民間のノウハウを得ながら、子どもたちが魅力を感じる事業を実施していきたいと思っております。

奥良秀委員 児童館の利用者数が減ってきたというお話がありましたが、利用者が減ると全部こうなっていくんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 今回の議案には直接関係ないんですが、現在、令和7年度末まで指定管理委託契約をしております。小野田児童館以外の6児童館につきましても、指定管理の期間の満了をもって児童館の閉館を考えております。

奥良秀委員 最後の部分がよく分からなかったので、もう一度説明をお願いします。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 この度議案に上げておりますのは、小野田児童館の閉館についてですが、現在の指定管理の終了をもって、残り6か所の児童館についても閉館を考えております。

奥良秀委員 閉館とは、今回の小野田児童館のような形で、各地域交流センターに機能を移設するという考えですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 おっしゃるとおりです。小野田児童館で民

間のノウハウを得ながら新しい形で実施することをモデルケースとして、ほかの児童館についても子どもの生涯学習機能部分については、新しい形での運営を考えております。

奥良秀委員　ほかの地域交流センターであれば、例えば、須恵地区などあれば、地域の人が集まるコミュニティーじゃないですか。RMOのときに言わせてもらったんですけど、市民館と厚狭複合施設は、地域交流センターの中でも核となるものだと思うんですよ。いろいろな理由でいろいろな方が集まる場所ですね。そういったところに小野田児童館の機能の一部をそこに入ると、ぐちゃぐちゃになるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。きちんと整理できるんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長　委員のおっしゃるのは、小野田地域交流センターには市民館機能があり、全市的に市民が集まる場所という意味合いがあるので、ほかの地域交流センターよりも広く人が集まってくるということですね。確かに市民館機能もありますが、小野田校区の地域交流センターとしての役割もありますので、小野田校区の施設として新しい子どもの生涯学習機能を持った事業を実施する場所として活用したいと思っております。

山田伸幸委員　児童クラブが単独になるということで、不安になるのは指導員の問題です。今までは、児童クラブの職員を児童館の職員が手助けして運営してきたと思うんです。今度からその手助けを受けられないわけですよ。現在は児童館の職員も手助けしてくれています。これを如実に感じたのは、厚狭地区の児童クラブを訪問したときです。やはり大変なんですよ。「小野田地区では児童館の職員の手助けがあるけど、私たちは決められた人数で決められた子どもたちの面倒を見る。非常に過重負担だ」というお話をお聞きしました。小野田小学校内の児童クラブが正にそうなるのではないかと恐れているんですが、どうでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 児童クラブの支援員につきましては、小野田小学校の児童クラブも新年度から民間の活力を活用してプロポーザルをした中の1つです。小野田地区では児童館で児童クラブを実施しておりますので、児童館の職員が常勤であります。その辺りが山陽地区の児童クラブと在り方が違うところですが、プロポーザルをする際に職員の勤務形態につきましても、今までは非常勤職員ばかりだったのですが、常勤職員を置いて、きちんと児童クラブ事業ができる体制にしてほしいという条件も出しておりますので、今後は児童クラブの運営形態、支援員の勤務形態も変わってきます。

山田伸幸委員 配置基準が決まっているので、民間の事業者がそれ以上の職員を配置するとは思えないんです。常勤になれば楽になるんですか。そうじゃないと思うんですが、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 これまでは非常勤の方ばかりでしたので、子どもたちが児童クラブに帰ってくる時間を主に支援員の勤務時間としていたと思います。その短時間の勤務の中でもろもろの事務もこなしながらで厳しい状況にもあったと思いますが、今度はそういった諸事務に充てる職員として常勤職員を置くこととしておりますので、常勤になった方の仕事は少し増えるかもしれませんが、非常勤の方の仕事がこれまで以上の負担になることはないと考えております。

白井健一郎副委員長 この表をもう一度見直してみて、疑問を感じました。機能ごとに四つに分けていますが、これは本当に明確に分かれるものでしょうか。児童の健全育成も児童の各種相談も同じようなものだと思うんです。しかし、片方は地域交流センター、片方はスマイルキッズと明確に分かれているんです。児童館は、延べ672人の利用者数があるということで、子どもたちの横のつながりがあって、今まで児童館に行けば、仲間がいて遊べたのが、ある日突然児童館がなくなったら、子どもたちは地域交流センターやスマイルキッズに行くんじゃないかと、どこにも

いかなくなってしまいうんじゃないでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 四つに分けている機能は、条例で定めている児童館の果たす役割としての機能ですので、実際に児童館を利用していただくときに、「これは健全育成です」というものではありません。子どもたちに楽しんでもらえるように、児童館ではいろいろなクラブを持っております。相談部門は、相談事業として実施しております。児童の各種相談となっておりますが、未就園の子どもを抱えている保護者からの相談がメインです。子どもの相談が全くないわけではないと思いますが、数年はこの相談部門がうまく機能していない部分もありましたので、子ども自身が困っていることを先生に相談する形での件数は計上されておられません。

奥良秀委員 長井次長が本会議の答弁で、「低下しないように努めます」と言われたんですが、実際に低下した場合にはまた考え直すことがあるんでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 新しい形での事業につきましては、これから詳細を詰めていくこととなりますので、低下しないように、子どもたちに楽しんでいただけるような事業にしていきたいと思っております。

奥良秀委員 先ほど、「モデル地区」と表現されたんですが、余りモデル地区になってほしくないという思いがあるんです。どちらかという、本当に困って、最終的にこういう結果が出たのだらうと思っています。実際、もう何年も前から小野田の児童館、児童クラブは、老朽化して危ないという話が出ていましたよね。だから、建て替えの話も出ていましたよね。いつの間にか方向性が変わって、児童クラブは小学校の中、児童館は今回こういうふうに出てきましたよね。熟慮されているとは思いますが、はたから見ているとその場しのぎなんです。こういうことで市長が掲げている「子育てしやすいまち」が本当に実現できているのか、担

当としてどう思われますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 確かに現在の小野田児童館が老朽化しているということで、最初の計画では、児童館の建て替えという話がありました。その計画がかなわず、児童クラブは小学校の教室2室の都合を付けていただいているところです。児童館につきましては、建て替えて新しい児童館で行う形がかないませんので、この度別の施設を使って新しい形での事業継続となりました。市も様々な事業を抱えております。子育て施策の中でも様々な支援策を持っております。いろいろな施策を勘案する中で取捨選択の結果です。

奥良秀委員 児童数でいうと、増えている、維持している、減っているところがありますが、小野田地区はどこに入るんですか。（発言する者あり）微増微減を繰り返しているところですよ。増えているところと言えば、高千帆校区、厚狭校区ですよ。なぜ維持しているところに対しての子育て支援が低下するのか、どうしても理解できないんですよ。議案が通れば、地域の方への説明会をもちろんされるんでしょうけど、恐らく理解されないんじゃないかと思うんですよ。せっかくコミュニティスクールなど地域で子どもたちを育てていくという環境の中にいるのに、「児童クラブではこれをやります。スマイルキッズではこれをやります」とばらばらですよ。しかも校区をまたいでいます。こういう子育て支援は、行政として一貫性がない気がするんですけど、いかがですか。

吉岡福祉部長 詳細については先ほどから次長が申し上げているところでございますが、この度の専門業者への民間委託について補足させていただきます。本議案には関係ありませんが、山陽地区、小野田小地区の児童クラブの民間委託をお任せするというところで、選定作業を進めておるところでございます。複数の事業者から応募がありまして、いずれの事業者も全国で児童クラブ、児童館、放課後子ども教室などの事業を非常に効率良く展開しておられます。その中の一つと山陽地区、小野田小学校区

の児童クラブに関して契約してお任せすることになるかと思えます。全国展開されておられるので、雇用の問題、サービスの内容などかなりノウハウを持っておられます。もちろん、事業者だけで行うのではなく、今まで小野田児童館でやっていたように地域の方の力を借りることもされるのではないかと考えております。私どもとしては、この民間委託に関して非常に良いイメージを持っております。現在のサービスよりも良いものが提供できるのではないかと考えており、小野田小学校区を良いイメージのモデルとして、将来、指定管理が全部終了になったときには、そのようなものを全市的に展開していきたいと考えているところです。私どもは、サービスの低下ではなく、非常に良いイメージを持って、今後はこれを全市的に展開したいと考えております。

山田伸幸委員　そういった業者がやってくれるであろうから、これまで委託してきた児童館を廃止していこうということですか。

吉岡福祉部長　先ほど次長も申しましたが、現在、他の児童館につきましても、現在の指定管理期間をもって終了したいと考えております。

吉永美子委員　先ほど新しい児童館の建設はできないと言われましたが、その大きな要因として、以前から問題視されてきた、山陽地区に児童館がないから新たに小野田地区に児童館を建設できないという結論になったのではないかと思うんです。執行部は、山陽地区に児童館がないことを意識して、今後の小野田児童館の運営を考えているんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

吉岡福祉部長　以前から山陽地区に児童館を建設するのは難しいと回答しております。山陽地区においても同じサービスを展開したいと思えます。先ほども申しましたが、小野田小学校区の良いモデルを最終的には全市的に広めていきたいと考えております。

吉永美子委員 半分答えていただいている気がするんですが、要は、決して山陽地区に児童館がないから今回の建設を断念したわけではないということでしょうか。

吉岡福祉部長 おっしゃるとおりです。

大井淳一郎委員 指定管理が終了したら、全市的に小野田校区のモデルを広げていくとおっしゃいましたが、話を聞いていると、現在山陽地区で行われている放課後児童教室の域を出ていない気がするんです。これを全市的に広げると言われている。今、委員の中で一番問題になっているのは、放課後の18歳未満の子どもたちの居場所が常時じゃなくなりますね。長井次長の答弁を聞くと、常時ではなくて随時、要は、折り紙教室とかそういった生涯学習的なものが月に何回かあるという形は続くかもしれないけれど、毎日ではないということですね。だから、この部分は抜けるんですよ。今回小野田小学校区が抜ける。そのうち、旧小野田地域が抜ける。これが本当にサービスの維持、向上につながるのでしょうか。特に子どもの生涯学習機能の児童の集団的指導及び個別的指導について、居場所が欠落するイメージですが、ここをどうやって埋めていくかが気になります。そこはどうするんですか。何が言いたいかというのと、仮にそこを埋めたとしたら、地域交流センターのほかの利用者との兼ね合いが出てきますね。どうしてもパイが足りなくなることをどう乗り越えていくかが今後の課題だと思うんですが、そこはどうされますか。

吉岡福祉部長 現在、子どもたちが学習したい場合には、図書館に行って学習することもあると思います。今後、このような居場所づくりという面では、学習主体では図書館、それから、各地域交流センターで見られる姿であります。交流センターのロビーに子どもたちが集まって雑談等をしている姿も見受けられるようです。今までの説明ではそういったところが抜けておりましたが、そういうところも含めて今後調整していきたいと考えております。

大井淳一郎委員 地域交流センターのロビーと言われましたが、子どもたちがロビーで遊んでいるのは見たことがないです。また、地域交流センターでの居場所づくりは常時じゃないということを考えてときに、小野田校区はもう当然ですが、ほかの校区の将来も考えると、地域交流センターと学校が離れているんですよ。埴生地区はまだ近いですが、あとは全て離れているんですよ。子どもたちの第三の居場所としてそこはネックではないかと思うんですが、その点はいかがですか。学社融合とはいうものの、現状を見るとうまくないんですが、いかがですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 確かに今の児童館は、学校の近くにあるものが大部分ですが、児童館は児童クラブと違い、放課後に学校から直に遊びに行くものではなく、一旦家に帰ってから遊びに行くという利用になっておりますので、学校の近くかどうかは、大きな問題にはならないと思っております。

山田伸幸委員 地域交流センターのロビーを使うと簡単に言われましたが、ロビーはそう簡単には使えないですね。いろいろな人がたむろしていますよ。子どもたちだけが利用できるとは考えられないです。私は、須恵地域交流センターによく行きますが、そこでずっとパソコンで作業する方もいれば、ずっと本を読んでおられる方もいます。午後9時過ぎまで大人の男性がいたら、子どもたちは寄れないですね。どこか部屋があてがわれるかと思ったら、予定表を見れば分かりますが、予定は詰まっていますよ。そういう地域交流センターに今の児童館機能を移転する、せっかく今ある児童館を壊してそういう形にするは、余りにももったいないというか、児童館の存在が市にとって邪魔だからやめてしまおうとしているとしか思えないんです。地域交流センターの実情からは、計画に無理があると思うんですが、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 児童館の役割について、現在、児童館は、

休館日である木曜日を除いて開いております。「児童の皆さんはいつでも来てください」となっておりますが、学校がある日の利用は本当に少ない状況です。主に利用しているのは、土曜日と日曜日で、それも少しずつ減ってきている状況です。そのため、土日について、必要とされている部分について、場所を移転して事業を実施していこうということです。

松尾数則委員長 換気のためにここで10分休憩しますが、その前に一つ申し上げます。児童福祉法に児童館が規定されていますね。児童館に係る市の条例、山陽小野田市児童館条例の全文を見たいので、準備できますか。（発言する者あり）それでは、10分休憩します。

午後1時55分 休憩

午後2時10分 開会

松尾数則委員長 休憩を解きまして、委員会審査を続行します。今、児童館条例の全文を頂きましたが、これに関して質問がある方いらっしゃいますか。

大井淳一郎委員 せっかく出してもらったので、議案と直接関係ないかもしれませんが、第3条第1号を見ると、「児童館は、次に掲げる者が利用することができる。(1) 義務教育の課程を終了するまでの児童」とあります。先ほど、「児童館を利用できるのは、18歳までの子ども」ということだったんですが、条例を見ると、中学校を卒業するまでだと思いません。この辺の整合性が気になりました。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 児童福祉法等では、「児童」は18歳未満の子どもを指しますので、児童館の利用も18歳未満の子どもが対象と解釈しておりました。しかし、条例上は「義務教育の課程を修了するま

での児童」となっておりますので、中学3年生までとなります。大変申し訳ございません。

大井淳一郎委員 児童福祉法が規定する「児童」が18歳までを指すことは理解しております。条文を見ると、高校生は利用できないとなりますよね。この運用について、実際に高校生以上の利用はないと聞いておりますので、実際に児童館を利用しているのは中学校までの子どもですが、今までの執行部からの説明と私たちの理解が食い違っています。これまでの児童館の使用はどうだったんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 統計を見ますと、令和3年度以前に利用した高校生はいません。しかし、全体では令和3年度に高校生が4人ほど利用していますので、お断りはしておりません。大人もお断りしていないのが現状です。また、冒頭でお尋ねがあった点で回答がかなわなかった部分について御回答してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）まず、令和3年度の小野田児童クラブの利用者数は、年間8,708人です。1日当たりの平均は30.1人で、登録人数は令和3年3月時点で55人でした。それから、小野田児童館から各施設間の距離は、一番遠いスマイルキッズまでは3.8キロメートル、姫井保育園までは2.6キロメートル、市民館までは650メートルです。

大井淳一郎委員 距離について、スマイルキッズまでが3.8キロメートル、地域子育て支援センターである姫井保育園までが2.6キロメートルということです。委員から「スマイルキッズについては校区をまたぐ」という指摘もあり、保健機能の利用が余りないということですが、この実態をきちんと示していただかないといけません。今後は、ここがすごく不便になると捉えておりますし、直接関連はないんですが、他校区に及んだときに地域子育て支援センターが近くにない効果も出てきますので、児童館の保健機能の実情を分かる範囲で説明していただければと思います。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 7つの児童館全てで同じような傾向ですが、スマイルキッズができて以降、児童館で未就園児の子育て支援の相談を受けることはほぼありません。

白井健一郎副委員長 先ほど、たしか部長から答弁があったと思うんですが、民間委託に関して非常に強い信頼があるようなことをおっしゃっていました。私は逆に、民間委託と聞くと、例えば、TSUTAYA図書館を思い浮かべます。どういうことが問題かということ、漫画などが非常によく出る場合、その本ばかり何十冊も買って、とにかく出る本を買ってしまうので、教育的見地など様々な角度から主流の品が買えないなどの問題が指摘されていました。公共が民間に変わるからといって、必ずバラ色ではないんですが、その辺をもう少し説明していただけますか。

吉岡福祉部長 一言に民間委託といっても、その内容によって、今言われたような図書館のような違いは出てくるのではないかと思います。この度、3者からプレゼンテーションを受けて、それをよく聞いた中では、全国で事業展開されておられ、非常に良いノウハウを持っておられるところがありました。現状と比べて非常にノウハウを持っておられて、例えば、保護者との連絡などでICTを活用されている、例えば、欠席等が即座に親に分かるなどです。また、サービス内容についても、例えば、全国の児童クラブ間でコンテストをするなどの小さい地域ではできないような提案は、やはり全国的に展開されている効果であると思いました。そういった今まで私どもが想像できなかったサービスの説明もありました。そういった意味で、今回の児童クラブの件に関しては、民間委託によって非常にサービスが向上するのではないかと感じた次第です。

吉永美子委員 現在、児童館で行っている行事の一覧はありますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 小野田児童館で実施されている児童クラブ

活動の一覧は持っております。児童館では、児童館クラブ活動を実施しており、その一覧を持っております。

吉永美子委員 委員長、資料の提出をお願いしたいので、委員の皆様に諮っていただけませんか。

松尾数則委員長 資料の提出を求めてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）資料はすぐに整いますか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは暫時休憩します。

午後 2 時 2 0 分 休憩

午後 2 時 2 5 分 再開

松尾数則委員長 休憩を解きまして、審議を続行します。児童館クラブ活動の資料を頂きました。この内容について質疑はありますか。

吉永美子委員 資料の一番上に「ぴよんぴよん」があります。未就園児と保護者を対象とした、第 2、第 4 水曜日に実施されるクラブですが、これらは今後どのように継続されるんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 このクラブは、今年度の登録がゼロです。この辺りは姫井保育園の地域子育て支援センターやスマイルキッズで利用していると考えております。

吉永美子委員 小野田児童館の廃止条例が今回出てきて、これから先、ほかの児童館も廃止だとおっしゃったのでお聞きするんですが、ほかのところでもこういったクラブはあるはずなんですよ。それら全てがゼロ人ですか。今後はどうなっていくんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 人数がゼロというのは、未就学児を対象としたクラブについてということでしょうか（「はい」と呼ぶ者あり）小野田児童館以外の登録人数については調べておりませんが、毎月出てくる利用者報告数では、年間通じてほとんど相談件数がない状況です。

吉永美子委員 それが少し不思議なんです。ある程度年数がたちますが、以前、議会として「子育て世代の保護者の話を聞こう」ということで児童館に行っています。ある児童館で、「夏休みになると、児童クラブの子どもたちが来るので、自分たちの活動がしにくい」というお話があったんです。そういったお話はこれまであったんじゃないでしょうか。そうすると、活動されているクラブが今後児童館を使えなくなると困ることがないかを心配しています。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 以前は、未就学児の保護者や未就学児が交流のために児童館を使っていたのですが、今はスマイルキッズの利用が増えてきておりますので、そちらを利用していただくことや、場合によっては、地域交流センターを御利用いただくことも可能だと思っております。

吉永美子委員 そういうふうに今後の小野田児童館からシフトしていくことによって、児童館で活動されていた方々が困ることはあり得ないと認識されていると理解してよろしいでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 そういった活動をしておられる方から「活動の場がどこかにないか」という問合せがあれば、紹介していきたいと考えます。

吉永美子委員 「紹介していきたいと考えます」とは、どこに紹介するんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 スマイルキッズ等になると思います。

吉永美子委員 スマイルキッズにクラブ活動できる場所があるんですか。スマイルキッズに来て、ほかの市民と一緒に遊ぶというイメージしかないんですけど、クラブを作った人たちが集まって活動できるんですか

長井福祉部次長兼子育て支援課長 全く別事業になるんですけれども、そういった子育て中の保護者を中心に活動したい場合に御相談に乗る事業もありますので、そういったものを御紹介していくようになると思います。

吉永美子委員 紹介していくということは、例えば、今回は登録がゼロ人と言われていたけど、「ぴよんぴよん」などに登録があれば、スマイルキッズを使って今後もクラブ活動できるということによろしいんですね。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 この表は、児童館が主体となって児童館クラブ活動として実施しているものです。私が先ほど申しましたのは、ベビスマフェスタに関連する事業の一つとして、子育てに関する活動がしてみたいけれど、なかなか場所がない、仲間の集め方が分からない方を支援して活動していただく事業もありますので、子育ての一環でそういった集まりをしたいという御相談であれば、子育て支援課で相談に乗ります、ということです。スマイルキッズの活用についても御紹介できます。

吉永美子委員 よく理解できなくて申し訳ないですが、要は、「こういうことをしたいが、場所がない」という相談があれば、ベビスマフェスタの事業として、「スマイルキッズを使ってください」ということができるということですね。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 そういった御相談に乗ることは可能です。

吉永美子委員 先ほど小野田地域交流センターについて、「部屋はない」とおっしゃっていましたが、これも、「こういうことをしたいんです」と申出があったら、場合によっては部屋を提供していただけるということですか。先ほど随時とおっしゃったので、その場所づくりについてお聞きします。要は、児童館の建物自体がなくなるわけじゃないですか。そこでしたいことができなくなるわけじゃないですか。その代わりに場所の提供がきちんとできるかが心配なのでお聞きしているんです。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 保護者から活動したいと申出があった場合に活動の場を提供できるかということによろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）ママ友が集まって、何か活動したいという場合には、先ほども申しましたように、スマイルキッズを活動の場として御相談に乗ることは可能ですし、条件によっては、地域交流センターを御案内することも可能だと思っております。

大井淳一郎委員 資料出してもらったので、確認の意味も込めてお聞きします。表の下「D I Y」から「なぞなぞの達人」までが児童館でクラブ活動されております。資料中の実施日時に児童館を使って行われていて、対象者は小学生で、担い手は恐らく地域の人だと思います。これをイメージとすれば、地域交流センターの一室を借りて、場合によっては地域の人も生かすと言っていました。民間委託なので内容も変わってくるかもしれませんが、これがそのまま地域交流センターに移るといったことなんでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 イメージとしては、地域交流センターに場所を移して行うということになります。以前は地域の方に御協力いただいて講座を開催していたのですが、コロナ禍でなかなか地域の方とも調整が難しい部分もありますので、現在の児童館クラブ活動の講師は、児童館の厚生員が務めております。

奥良秀委員 今、答弁があったとおりなんです。例えば、卓球を教えていた地域の方もいらっしゃったと思うんです。ただ、コロナ禍で中止しているような状況だと思うんですが、その辺りは調査されているんでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 今年度についてはこの六つのクラブです。昨年度もこれら六つです。委員がおっしゃった卓球については、2020年度が最後になっております。

山田伸幸委員 以前、保健センターでこういった事業があって、小さいお子さんを連れてきておられるのを見たんです。小野田校区で子育て支援の要請があった場合に、これまでは近くのところに子どもを連れていくというスタイルでした。しかし、車を持っていなければ、スマイルキッズには行けないと思うんです。やはり身近にあるということが、気軽に行ける相談場所、交流場所になろうかと思うんですけれど、最近ではそういった要請はないんでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 小野田小学校校区ですと、姫井保育園が地域子育て支援拠点事業を実施していらっしやいまして、これは週5日開設していらっしやいます。こちらで子育ての相談等も受けていただいておりますので、小野田小学校校区でそういった御相談があれば、姫井保育園の地域子育て支援センターを利用していただきたいと思います。

奥良秀委員 児童館が地域交流センターに移るということですが、週に何日ぐらい稼働する予定ですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 その辺りの詳細は、まだ事業者と打合せをしておりますが、土日が対象になると思っております。

奥良秀委員 週に2日しか稼働しないという考えでよろしいんですね。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 おっしゃるとおりです。

大井淳一郎委員 既に決まっているような言い方ですが、既に相手が決まっているんですか。それとも、児童クラブを取ったところが自動的にこの小野田児童館に代わるものも担当するということですか。個別にやるんですか。民間の委託のイメージが湧かないんです。

吉岡福祉部長 児童クラブに関しては、現在、選定業者が決まりましたので、これから交渉して、交渉がまとまれば契約して、公表することになります。児童館のソフト事業については、また事業が違いますので、これはまた新たにプロポーザルなどの選定作業を行うことになろうかと思いません。しかし、恐らく同じ事業者の方々が応募されるのではないかと考えております。

松尾数則委員長 児童館事業を行っている職員の数は、何人ですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 仕様上は、児童厚生員が2人です。児童館によっては、別に館長がいるところもあります。

松尾数則委員長 それだけの人が児童館に関する事業として、四つの事業をやって、そして、児童クラブもやっている。今後はそれらを違った場所、地域交流センターなどで行うわけですよ。その辺りのことがきちんとできるかを皆一番心配しているんですよ。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 児童クラブ事業につきましては、現在、児童館で放課後児童クラブをやっておりますが、全く別事業ですので、児童館の厚生員が児童クラブの職員ではありません。

松尾数則委員長 小野田児童館を廃止すると、これだけの事業内容を別の場所で行うんですよね。そうすると、今までと同じような内容ができるか、児童館の活動ができるかを一番心配しているんです。

吉岡福祉部長 児童館機能については、資料1にあるようにソフト面、それから、ハード面の問題があります。ハード面とは、児童館の建物そのものということになります。この度、私どもとしては、これまでも説明させていただきましたが、ソフト面に力を入れていきたいと考えておるところです。その理由として、現在、山陽地区と小野田地区に差があります。将来的にこの差を埋めていきたいと思います。山陽地区には児童館がありません。以前も申し上げたことがあります、児童館を造る予定はありません。こういった差を埋めるということもあり、ソフト面に力を入れていきたい。そして、民間委託によって、小野田小校区をモデル地区にして、将来的には全市的にこの形を広めていきたい。私は、本当に良いイメージを持って、良いものを展開したいと考えています。そして、他の校区の指定管理につきましても、期間満了をもって廃止したいと申し上げましたが、他の児童館につきましても、そのときの調整になると思いますけれども、児童クラブとして使っていきたいと考えております。そうすることで、児童クラブとして面積的に広く使えるので、待機児童の解消の一助になるということもあり、そういった方向を考えているところです。

大井淳一郎委員 重複するところもあるんですが、ソフト面を重視されるのは、非常に良いことだと思います。ただ、その前提として拠点となるものがないと、幾らソフト事業を充実しても生かせないと思うんです。特に小野田地域交流センターは、市民館も併設しており、本当にキャパシティーがあるのかも疑問ですし、これを全市的に広げた場合に、ほかの地域交流センターは学校と離れており、距離的な面の問題もあるし、ほかの利用者との兼ね合いの問題も出てきます。ソフト面を重視して、充実させるのは非常に良いことですが、ハード面も無視できないんですよ。今

後の地域交流センターのキャパシティーの問題にも関わると思うんですが、その辺も少し考慮してください。管轄が違わないでくださいね。そこを考えないといけないと思うんですが、いかがですか。

古川副市長 先ほどソフト面、ハード面と答弁したときに、「このことだけじゃなく、子育て支援を積極的に進めていくべきではないか」という御意見があったと思います。市長も子育て支援を重点施策の中に入れておる中で、子育て支援にはソフト面とハード面があると。ソフト面につきましては、これから特化した施策を推進していく必要があると。ハード面については、先ほど部長も答えましたように、児童館を造っていくのか、山陽地区との均衡もありますので、現在、山陽地区で行っているような形を小野田地区でも行っていくかについては、民間委託してよい方向を目指していきたいということです。そうした場合に、受皿としてスマイルキッズや地域交流センターが出てくると思います。受皿については、きちんと今後詰めていきたいと思います。そうした中で、実際に児童館で行われておるのは、私どもが承知しておるのは、8割から9割弱は、児童クラブ機能ではないかと考えております。そのため、今後の子育て支援にとっては、児童クラブの充実が一番必要ではないか。働く女性の支援、また、これから女性が社会の中心的な労働力になる中で、児童クラブの充実が大きな課題となっていており、現在の児童館機能の代替につきましては、先ほど部長、次長が申した形で進めたいと考えております。

山田伸幸委員 るる言われましたが、要するに、小野田児童館を手始めに小野田地区の児童館をなくして、児童クラブに特化していくということだと思うんです。これまで児童館でやってきたことについては、地域交流センターで行っていくと。しかし、地域交流センターで本当にできるのかという疑問があるんです。常時指導員を置かなくちゃいけないんです。各地域交流センターを指導員が巡回して、1週間に1回程度をこなしていくという形になってしまわないか。そうすると、今度は地域の皆

様の交流が取れなくなるように思うんです。やはり、地域の子どもを地域で育てるとというのが全国的な流れで、それをやって移住者の獲得にもつなげているところがあちこちに出てきているんです。「いい移住」という番組があって、時々見ているんですけど、そういった地域での受入れ体制がなかったら、移住者に来ていただけないこともはっきりしてきております。その辺りでこのやり方がいいのかどうなのかは、もう一度よく考えていくべきではないかと思うんです。地域の人との交流、児童館で指導に当たっておられる地域の方との交流もきちんと図るべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

古川副市長 山田委員が言われたことが、今後、地域交流センターで地元の方にそういう形でやっていただけることが、RMOの目指す形だろうと考えております。そうした中で、先ほど部長、次長が言いましたような形でなされていけば良いと考えております。

大井淳一朗委員 これもイメージですが、今までの話からすると、地域交流センターの中で厚生員が付いて、子どもを指導することはなくなるんじゃないですか。要は、児童館クラブ活動を今示されております。月に2回ぐらいあるんですが、こういったものを民間が行うのは分かるんですが、常時子どもの拠点となる居場所づくりは、なくなるんじゃないですか。そこを明確にしておかないといけないと思うんですが、厚生員がずっと付いてということではないですよ。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 地域交流センターに厚生員が張りつく形は考えておりません。

奥良秀委員 さっきから聞いていると、児童館の目的がもうなくなるということですか。子どもたちが自らの意思で利用できて、自由に遊んだりくつろいだりして、年齢の異なる子ども同士と一緒に過ごすことができる施設が児童館ですが、これはもうなくなるということですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 今後は児童館ではなくなりますので、そういった目的での活用ではなくなります。

山田伸幸委員 山陽小野田市の児童館は、小野田地区に限られますが、各校区にあって全国的にも非常に高く評価されてきた施設です。県内からも視察がたくさんありました。非常に高く評価されたものがあっさりなくなるのはいかがなものか。RMOと言われても、地域交流センターの機能と児童館の機能はイコールではありませんので、今の市の方針が地域の理解を得られるのかといえ、しばらく時間が掛かるんじゃないかと思えますし、無理をしないほうがいいのではないかと思います。

奥良秀委員 市長の議案説明の中で、「老朽化が著しい小野田児童館について、施設内で実施している事業を場所を替えることで継続して行うことができるめどが立った」と言われました。これは、小野田児童館の事業が小野田地域交流センターに移ってもできるということだと思んですが、いかがですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 資料1に示す事業について、場所を移して行うということです。

山田伸幸委員 現在、小野田児童館で行っている事業は、実際に利用者がおられて、それへの指導的なものはもう校区ではできないと考えてよろしいんでしょうか。地域交流センターに移されるということは、違うところに行くんじゃないですか。児童館事業が地域交流センターに移ると書いてあるけど。児童館クラブは、今後はもう行わないと受け取っているんですけど、違いますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 児童館クラブ活動事業に類するものを地域交流センターで、民間のノウハウを頂きながら行いたいと考えておりま

す。

大井淳一郎委員 先ほど、「小野田児童館以外の児童館は、3年後に指定管理が切れるときに閉めることを検討している」と言われました。児童館を閉めることを奨励しているわけではないんですが、そのタイミングで全ての児童館を一斉に閉める方向なら分かるんですけども、今回先行して小野田児童館を閉める理由を知りたいんですよ。建物の老朽化と言われましたが、明日にでも崩れるのかというと、本当にそうなのかという疑問もあるんです。なぜ先行して小野田児童館を閉めることが議案として上がっているのかをもう一度説明してください。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 今すぐ崩れるほど老朽化しているわけではありませんが、ここ数年修繕箇所が徐々に増えてきております。それゆえ、当初は児童クラブ室と併せて児童館の建て替えを検討しましたが、それがかなわず、結果として放課後児童クラブについては学校の中へ移転という形になりました。小野田児童館につきましては、やはり老朽化が理由です。

大井淳一郎委員 私は児童館を閉めることを勧めているわけではないですが、小野田以外の児童館が今後30年間そのままなら分かるんですよ。しかし、3年後にほかの児童館の指定管理期間も終わるので、小野田児童館もそのときに一緒に検討したら良かったんじゃないかと思うんです。先行して小野田児童館だけを閉める理由を市民から聞かれたときに説明できないんですよ。モデル地区とも言われましたが、理由を示してください。

吉岡福祉部長 同じ回答になって申し訳ないんですが、先行した理由としては、民間活力を導入して、モデル的に実施して、他の児童館の指定管理期間が終わるまでにじっくりと検証したいということです。

大井淳一郎委員 質疑を打ち切る前に、この審査は保留していただきたいと思います。各委員、今日の答弁を踏まえて検討したいと思います。私はそうですし、他の委員も恐らく同じだと思いますので、審査はここで保留していただいて、場合によっては質疑を続ける、あるいは、自由討議等に入るのが賢明ではないかと思うんです。いかがでしょうか。

山田伸幸委員 大井委員が言われたのは、取りあえずこの議案の審査をここで保留して、ほかの議案審査に入るとのことだろうと思うんですけど、私もそのほうが良いと思います。

大井淳一郎委員 議案第91号の説明はしてもらって、ただ、本議案と連動していますので、皆さんがよければ恐らく審査保留になると思うんですが、これから一般会計の補正予算の審査もあるし、明日や予備日もあるんで、ここで拙速に結論を出すのは、ほかの委員にとっても良くないのではないかと思います。皆様がよければ、質疑を打ち切らず、審査をここで保留していただき、本日の議案第86号の審査は、これまでにしていただきたいと思います。

白井健一郎副委員長 最後にもう一度お聞きします。民間活力とか、民間主導とか、それが何かすごいエネルギーを生み出しているかのようにおっしゃっていますが、具体的に考えてみると、例えば、土曜日、日曜日に一回ずつ、それが月に1回か2回という、そういう子どもたちが楽しめるような、健全な育成を醸成するようなものの場所を何とか確保して提供するぐらいしかイメージが湧かないんです。今日はこのまま質疑も一旦中断になるようですが、次回開かれるときは、この点の具体的なイメージを、確かにまだ契約していないから言いにくいのは分かりますが、もう少しイメージが湧くような形で言ってほしいと思います。部長が言われたイメージを公開できるのであれば、お願いします。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 奥委員から御質問がありました件について、

説明中の「小野田児童館の施設は、昭和34年に旧小野田図書館として建設され」の部分ですが、確認したところ、山陽小野田市図書館として新たに建設されておりますので、説明の内容は間違いありませんでした。

奥良秀委員 私も今言われたことが確認できないので、もう一度調べさせていただきます、そごがないようにしたいと思います。

松尾数則委員長 それでは、審査を一旦中断したいと思います……（「委員長」と呼ぶ者あり）

大井淳一郎委員 私の提案に皆様応じていただけるということですが、議案第91号については、まだ執行部が説明していませんので、議案第91号の説明と質疑があろうかと思えますので、同じように審査していただければと思います。

松尾数則委員長 それでは、議案第91号について、執行部からの説明を受けておきたいと思えます。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 議案第91号山陽小野田市の児童館の指定管理者の指定の一部変更について御説明します。これは、令和5年3月31日をもって小野田児童館を廃止することに伴い、児童館の指定管理者の指定期間の一部を変更するものです。資料2を御覧ください。市内にある7箇所の子童館については、令和3年4月1日から令和8年3月31日までを期間として指定管理者を指定しておりますが、小野田児童館についての指定期間の終期を令和5年3月31日とするものです。他の6児童館については令和8年3月31日までで、期間の変更はありません。御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

松尾数則委員長 執行部の説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。

大井淳一郎委員 資料2について気になるのが、説明があったとおり、変更前と変更後で小野田児童館の廃止を反映させた内容になっているんですが、「管理を行わせる公の施設の名称」には、「小野田児童館」が明記されている一方で、指定期間は、「小野田児童館を除く」となっております。この意味を説明していただければと思います。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 この度の変更は、指定の期間の変更ですので、「3、指定の期間」で、「令和3年4月1日から令和8年3月31日まで」のほうは、小野田児童館を除くとしております。「令和3年4月1日から令和5年3月31日まで」のほうは、期間を短縮する児童館が小野田児童館に限られるということです。

大井淳一郎委員 議案第86号で小野田児童館を廃止して、のけるんでしょう。であれば、「経営管理を行わせる公の施設の名称」からも小野田児童館をのけなきゃいけないんじゃないですか。指定期間だけ見ると小野田児童館があるのが前提だから、期間だけ変えているように見えるけど、小野田児童館は廃止ですよ。何が言いたいかというと、議案第86号では小野田児童館を削る改正をしているのに、議案第91号では小野田児童館が残った上で指定期間を変えているので、そこが分からないんです。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 令和3年4月1日からの指定管理の期間を定めておりますので、「1、管理を行わせる公の施設」には、小野田児童館を残したままにしなければいけません。

松尾数則委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査を保留にします。本日の民生福祉常任委員会は終了します。

午後3時15分 散会

令和4年（2022年）12月1日

民生福祉常任委員長 松 尾 数 則